

DO YOUR BEST

NO. 207

# 介護福祉士



2021.3発行

一般社団法人  
福島県介護福祉士会  
文責 小山田 米子

## 『令和3年度 福島県介護福祉士会 定期総会の開催について』

新型コロナウイルスの感染症対策のため、令和3年度の定期総会はオンラインにて開催します。会員の皆様の健康と安全を最優先に考えました結果です。

皆様のご理解を宜しくお願い申し上げます。

### 『返信用のハガキ必ず投函して下さい。』

返信用のハガキを送って頂いた会員の方に、ZoomID、パスワードをお知らせいたします。

オンラインでの参加も難しい方につきましても、委任状提出して下さい。

返信は3月20日までお願いします。』

開催日：令和3年4月25日(日)午後7時より

開催方法：オンライン(Zoom)にて開催

※PC、タブレット、スマートフォンで参加可能です。  
事前にアプリを取得すると参加しやすいです。



3月  
FUKUSHIMA

一般社団法人 福島県介護福祉士会

〒963-0108 福島県郡山市笹川一丁目184-29 クレストハイツ184 102号室  
FAX 024-943-1848 E-Mail jaccw\_fukushima@ybb.ne.jp  
ホームページ <http://www7b.ne.jp/~jaccw-fukushima/>



STAY HOME  
**巣籠りアイデア当選者**

8名の方



当選者の方とアイデアの内容を



次回号でお知らせします



倫理委員会より



介護福祉士会には、倫理綱領が定められていることは皆さんご存じの事と思います。今回は綱領7項目の一つ、「5.利用者ニーズの代弁」にスポットを当ててみます。

利用者ニーズの代弁とは、「暮らしを支える視点から利用者の真のニーズを受けとめこと」「それを代弁していくことも重要な役割であると確認したうえで、考え、行動すること」とされています。介護福祉士にとって、利用者ニーズを理解し実践することは、基本であるようにも思います。利用者の方からのニーズを受け止めることは比較的容易です。意思表示できる方からのニーズは、まず受け止めれば良いからです。もちろん、そのニーズが実践できるものなのか、思いは理解できるものの、実際は不利益になるものなのかは判断が必要になるでしょう。

ニーズの意思表示が困難な方のケースはどうなるのでしょうか？介護福祉士の専門性が問われる場面であるかと思いますが、食事や入浴、排泄などの基本的な生活ニーズに、私たちはしっかり向き合っているのでしょうか？実践しなければいけないのに目を背けていませんか？利用者の方のニーズを、自分たちにとって都合の良いように解釈していませんか？

排泄ケアのおむつ交換についてなどは良い例だと思います。本来、人間にとって排泄とは定時で決まっているものではありません。また、おむつも基本的には使用しないものです。現在、おむつを使用しなければいけない状況であるならば、外す方向性を模索しなければいけません。交換回数の定時、自分たちの都合になっていませんか？現実的な課題もあるかもしれませんが、しかし、利用者の方の思いに寄り添い、より良いケアにしていこうと考えて取り組む姿勢が大切なのではないでしょうか。



私の健康法

私が行っている健康法はウォーキングです。

年を重ねる事により筋力や体力が若い時に比べると低下が見られるようになった為でもあります。また、コロナ禍という事もあるからです。主に休日の約1時間から2時間程度の晴れた日にウォーキングを行っております。ウォーキングを行うようになってからは体調を崩す事が少なくなった事や疲労感が軽減されたかと思えます。是非、皆さま介護の仕事は健康がなによりであります。

編集後記

今年度は「コロナ」の一言に尽きる年でした。4月の緊急事態宣言に始まり、職場環境も変わり、県内の移動についても制限があったりと不安な状況が続いています。広報委員会も会報の発行を見送る事や委員が集まったの発行作業ができず、今までとは違った活動となりました。まだ先が見えない状況ですが、基本的な生活様式や標準予防策の徹底と“笑い”を心がけ免疫力UPさせ、この困難に打ち勝ちたいですね。

